

新たな力で躍動するまち



# くらて

CONTENTS ~主な内容~ ●町のお店と暮らしを応援します……2 ●創業や商品開発、店舗改修を支援します……3 ●新型コロナウイルス感染症対策……4~5 ●7月は同和問題啓発強調月間です……6 ●7月10日は参議院議員選挙……7 ●まちの話題・すくすく日記……8~9 ●ひろば・広報ぎゃらりー……10 ●ほん大好き……11 ●石松管理栄養士の調子はいかが?……12 ●後期高齢者医療制度……13 ●福祉のそこが知りたい……14 ●いきいき健康だより……15 ●くらしの情報……16~19 ●元気になる献立・7月のカレンダー……20



**予約受付** 7/1(金) ▶ 20(水)  
**販売期間** 8/6(土) ▶ 10(水)

今年も「くらて元気エール券(鞍手町プレミアム付地域振興券)」を販売します。この取り組みは、新型コロナウイルス感染症対策事業補助金を活用して鞍手町商工会が実施するもので、町内の事業者支援と消費喚起を目的としています。

「くらて元気エール券」には、商品券とリフォーム券があり、いずれも25パーセントのプレミアムが付いています。

このうち商品券は、1億7,000万円分(1冊1万円を1万7,000冊)、リフォーム券は5,000万円分(1冊10万円を500冊)、合計2億2,000万円分を販売します。

購入は、鞍手町民(鞍手町に住居登録がある人)に限られ、事前予約(申し込み)が必要です。

◀◀ 申込方法など、詳しいことは、2ページでご確認ください。

町のお店と暮らしを応援。今年も販売します

# くらて元気エール券

① プレミアム率 **25%**

② 購入は **町民限定**  
鞍手町に住居登録がある人

③ 販売総額は **2億2,000万円**

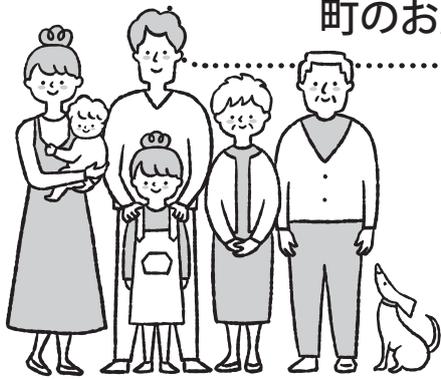
④ 申し込みは **事前予約**  
販売額を超えた場合は抽選

**7** July 2022 No.751



くらて元気エール券は、新型コロナウイルス感染症対策事業の補助金を活用して販売します。

町のお店と暮らしを応援します



# くらて元気 エール券



「くらて元気エール券（鞍手町プレミアム付地域振興券）」には、商品券とリフォーム券があり、それぞれ次のとおり販売します。購入には、事前申し込みが必要です。また、予約申込額が販売予定額を超えた場合には、抽選により当選者を決定します。ご了承ください。

リフォーム券	種類	商品券
 12,500円		 
5,000 万円	販売総額	1 億 7,000 万円
500 冊	販売冊数	1 万 7,000 冊
10 万円	1 冊の販売価格	1 万円
25 パーセント	プレミアム率	25 パーセント
12 万 5,000 円 ・1 万 2,500 円× 10 枚	1 冊の構成	1 万 2,500 円 ・共通券 500 円× 18 枚 ・中小店限定券 500 円× 7 枚
鞍手町民（住民登録がある人）	購入できる人	鞍手町民（住民登録がある人）
1 世帯 8 冊（80 万円分）まで	購入できる冊数	1 人 5 冊（5 万円分）まで ただし、1 世帯は 3 人まで
購入希望冊数などを記入した申込書、見積書（コピー。令和 4 年 6 月 1 日以降の日付のもの）、施工前の写真、所定のはがき（町内各家庭に配布）を同封し事前に申し込んでください	申込方法	所定の往復はがき（町内各家庭に配布したもの）に購入希望冊数などを記入し、事前に申し込んでください
7 月 1 日（金）～7 月 20 日（水）※消印有効	申込受付期間	7 月 1 日（金）～7 月 20 日（水）※消印有効
8 月 6 日（土）～8 月 10 日（水） ※販売時間は午前 9 時から午後 2 時まで	販売期間	8 月 6 日（土）～8 月 10 日（水） ※販売時間は午前 9 時から午後 2 時まで
総合福祉センター「くらじの郷」	販売会場	総合福祉センター「くらじの郷」
8 月 6 日（土）～令和 5 年 1 月 31 日（火）	利用期間	8 月 6 日（土）～令和 5 年 1 月 31 日（火）
町内で事業を営むエール券の取扱登録店	利用できる店舗	町内で事業を営むエール券の取扱登録店
・見積書には施工場所の住所を記載してください ・事業用のリフォームには使えません ・エール券の利用開始日前に着工した工事（8 月 5 日以前着工分）の支払いには利用できません	注意事項	以下の購入などにはエール券を利用できません ・商品券やビール券など換金性の高いものを購入 ・たばこの購入 ・税金や水道料金の支払い ・医療保険の適用がある診察料や薬代 ・家賃、駐車場代、保育料の支払いなど

●エール券購入までの流れ（※①応募は、商品券は専用往復はがきで、リフォーム券は封書で申し込んでください）



※はがき（返信用を含む）、封書のいずれにも必ず切手を貼ってください。

●注意事項

※引換期間終了後に、引き換えられていないエール券があった場合には、当選されなかった応募者を対象に 2 次抽選を実施します。当選された人には、鞍手町商工会から電話でお知らせします。  
 ※予約申込額が販売予定額に満たない場合は 2 次販売を実施します。詳細は、町のホームページなどでお知らせします。

●お問い合わせ 鞍手町商工会（鞍手町大字中山 2768 番地）まで ☎ 0949 (42) 0357



### 移住定住創業支援 モデル事業補助金

対象経費の1/2  
最大200万円を補助

地域経済の活性化と移住定住を促進するため、本町に居住し、店舗を設けて創業をする人（法人を含む）を対象に、事業に必要な経費の一部を補助します。

- 補助額 最大200万円（移住加算額、若年者加算額を含みます）
- 補助の割合 補助対象経費の2分の1以内
- 補助を受ける要件 ①本町が指定する業種、ふるさと納税の返礼品を開発する創業 ②鞍手町商工会の支援を受け創業計画などを作成 ③金融機関から創業資金の融資を受ける見込みがある など
- 補助対象経費 ①店舗などの賃料（最大6か月） ②店舗などの改修費 ③設備費（機械装置、備品の購入費やリース料） ④広報費 ⑤登記などに必要な経費 ⑥委託料（外部委託経費）
- 申請期限 令和4年8月31日（水）まで
- 完了期限 令和5年3月31日（金）（創業を完了すること）
- 注意事項 補助金は、予算額（200万円）の範囲内で交付されます。また、申請後に審査会による審査（プレゼンテーションを含む）があります



### 商品開発支援事業 補助金

対象経費の1/2  
最大25万円を補助

地域産業の振興や地場製品の消費拡大を促進するため、商品開発を行う町内の事業者を対象に、事業に必要な経費の一部を補助します

- 補助額 最大25万円
- 補助の割合 補助対象経費の2分の1以内
- 補助を受ける要件 ①中小企業者や農業者 ②交付決定日に町内で事業を営んでいる ③鞍手町商工会の支援を受け事業計画などを作成 ④本町の地域資源を活かした特色ある商品、ふるさと納税の返礼品を開発 など
- 補助対象経費 ①原材料など商品の開発に必要な経費 ②商品のパッケージやラベルなどデザイン、製作など ③機械装置、設備類のリース料（据付費を含む） ④試作品の加工、市場調査の委託料 ⑤講師・専門家への謝金
- 申請受付 令和4年7月1日（金）から随時
- 完了期限 令和5年3月31日（金）
- 注意事項 補助金は、予算額（50万円）の範囲内で交付されます。また、審査会による審査（プレゼンテーションを含む）を実施する場合があります



### 商業店舗 リフォーム補助金

対象経費の1/2  
最大25万円を補助

本町の商業の振興や活性化を図るため、小売店舗などを改修する事業者を対象に、工事に必要な経費の一部を補助します。

- 補助額 最大25万円
- 補助の割合 補助対象経費の2分の1以内
- 補助を受ける要件 ①卸売業（小売店舗がある場合）、小売業、飲食業、生活関連サービス業（理美容業、クリーニング業など）を営む店舗をリフォーム ②鞍手町商工会の支援を受け事業計画などを作成 ③賃借物件の場合は、所有者の同意が得られることなど
- 補助対象経費 町内の施工業者と契約する1申請当たり50万円以上の工事で、①店舗の内装・外装工事 ②建物と一体的な備品の購入経費 ③店舗の看板設置や駐車場整備の工事
- 申請期限 令和4年8月31日（水）まで
- 注意事項 補助金は、予算額（100万円）の範囲内で交付されます。応募多数の場合は、抽選になる場合があります

●お問い合わせ 役場地域振興課商工振興係まで ☎ 0949 (42) 2111

# 新型コロナウイルス 感染症対策

## COVID-19

新型コロナウイルス感染症の感染拡大やコロナ禍における原油価格をはじめ物価の高騰などが、町民の皆さんの生活や地域経済に大きな影響を与えています。鞍手町では、町民の皆さんとともにこの緊急事態を乗り越えていくための独自支援策を実施します。

### 水道料金（基本料金）の減免

令和4年7月検針分（8月請求分）から6か月間、次のとおり水道料金を減免します。

- 対象 町内すべての水道契約者（官公庁施設は除く）
- 減免対象 水道料金の基本料金（使用水量8立方メートルまで）
- 減免期間 令和4年8月請求分から令和5年1月請求分まで（この期間の検針票の金額は、減免後の金額となります）
- 検針期間 令和4年7月分から12月分
- 申請 必要なし
- 問い合わせ 上下水道課上水道庶務係まで



### 施設園芸燃油価格高騰対策

施設（ハウス）の加温設備に使用する重油（納品が令和4年4月1日から令和5年2月28日まで）の購入費の一部を補助します。

- 対象者 町内に住所を有しており、施設園芸農業を営んでいる個人事業主または法人
- 補助単価 1リットルあたり30円（10万円が上限）
- 申請 必要あり
- 申請方法 申請書及びそのほか必要書類を役場農政環境課農業振興係へ提出。詳細については、ホームページ等で随時お知らせします。
- 問い合わせ 農政環境課農業振興係まで



### 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金

住民税均等割非課税世帯や新型コロナウイルス感染症の影響（家計急変）により令和4年中の収入見込みが非課税相当となる世帯を支援する給付金です。

ただし、既に本給付を受けた世帯は対象外です。

- 給付額 1世帯あたり10万円
  - 申請 必要（確認書の提出が必要です）
- ※詳細については7月に役場が対象者へ送付する通知をご確認ください。また、準備が整い次第、町のホームページでもお知らせします。
- 問い合わせ 福祉人権課福祉係まで



## 保育所等給食費の物価高騰対策

物価高騰対策として、町内の保育所等（公立・私立）の給食に係る材料費高騰分を補助することにより、保護者負担を増大させることなく、これまでどおりの栄養バランスや量を保った給食を実施します。（令和4年度中に給食費の引き上げを行った施設は対象となりません。）

- **補助対象** 古月保育所、鞍手のぞみ保育園及び鞍手あゆみ認定こども園
- **補助期間** 令和4年4月から令和5年3月まで
- **問い合わせ** 福祉人権課児童人権係まで



## 学校給食費の物価高騰対策

物価高騰対策として、町内の小中学校の給食に係る材料費高騰分を補助することにより、保護者負担を増大させることなく、これまでどおりの栄養バランスや量を保った給食を実施します。

- **補助対象施設** 町内の小・中学校
- **補助期間** 令和4年4月から令和5年3月まで
- **問い合わせ** 教育課学校給食係まで



## 小中学校への大型モニター等の整備

GIGA スクール構想を実現するため、学習時に必要となる大型モニター等を整備し、新たな時代に対応していく教育の充実を推進していきます。

※GIGAとはGlobal and Innovation Gateway for Allの略。「すべての人に国際的（グローバル）で革新的（イノベーション）な入り口を」という意味です。

- **購入備品** 電子黒板、大型モニター等
- **問い合わせ** 教育課学校教育係まで



## 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外の分）

食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行います。

- **対象者①** 令和4年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の支給を受けており、令和4年度の住民税均等割が非課税である人
  - **対象者②** 対象者①以外で令和4年3月31日時点で18歳未満（障がい児については20歳未満）の子の養育者で次のどちらかに該当する人▷ア=令和4年度の住民税均等割が非課税である人▷イ=新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、令和4年度の住民税均等割が非課税である人と同様の事情にあると認められる人（家計急変者）
  - **給付額** 児童1人あたり一律5万円
  - **申請** ▷対象者①=不要▷対象者②=必要
- ※詳細については7月に役場が送付する通知をご確認ください。また、準備が整い次第、町のホームページでもお知らせします。
- **問い合わせ** 福祉人権課児童人権係まで

# 7月1日から31日は 同和問題啓発強調月間です

差別はしてはいけないこと。

一人ひとりが考え行動することの大切さを学ぶ月間です。

## 差別のない明るい町を目指して

町では、6月に人権教育学級を実施しています。この事業は毎年9月から1月にかけて、各地区で行われる人権問題地区学習会の推進委員となっただいて各々の区長、公民館長、各種委員の皆さん、学校や行政関係職員への事前学習として、毎年さまざまな人権課題を取り上げて講演会を開催しています。

今年度も、さまざまな人権課題について学習を行い、今後も人権問題地区学習会の推進委員の皆さんと認識を深めてまいります。



## 身の回りのことを立ち止まって考えてみませんか

「鞍手町部落差別をはじめあらゆる差別の解消の推進に関する条例」を知っていますか。町は、すべての人が明るく楽しく暮らすため、人権についての条例を制定しています。この条例には、あらゆる差別解消の推進について、町の責務と町民の責務が定められています。ここでは、その条例の一部を紹介します。

### 鞍手町部落差別をはじめあらゆる差別の解消の推進に関する条例

(目的)

第1条 この条例は、全ての国民に基本的人権の享有を保障し、法の下での平等を定める日本国憲法及び部落差別の解消の推進に関する法律（平成28年法律第109号）をはじめとする差別の解消を目的とした法令の理念にのっとり、部落差別をはじめ、障がい者、外国人への差別等あらゆる差別（以下「差別」という。）の解消を推進し、もって差別のないまちづくりを実現することを目的とする。

(町の責務)

第2条 町は、前条の目的を達成するため、国及び県との適切な役割分担を踏まえ、連携を図り、必要な施策を積極的に推進するとともに、行政の全ての分野で町民の人権意識の高揚に努めるものとする。

(町民の責務)

第3条 町民は、相互に基本的人権を尊重し、自らも人権意識の高揚に努めるとともに、差別をなくすための施策に協力するものとする。

皆さんも同和問題啓発強調月間に、もう一度身の回りのことを立ち止まって考えてみませんか。

## 他にもさまざまな取り組みをしています

町では、3つの人権子ども会が活動しており、町内小・中学生を対象として人権学習や自学学習、体験学習を楽しく行っています。

活動名	対象児	とき	ところ
鞍手中学生人権子ども会	鞍手中学校生徒	毎週月曜日	鞍手中学校会議室
くらて人権なかよし子ども会	新延小・剣北小・ 剣南小・古月小児童	毎週水曜日	午後4時30分から6時まで 舟川隣保館
やひろ人権なかよし子ども会	西川小・室木小児童	毎週金曜日	八尋集会所



● 問い合わせ 役場教育課生涯学習係 ☎ (42) 7200 まで

私には、選挙に行く理由がある。

## 投票日に、無料のマイクロバスを運行します

乗車場所・時刻は次のとおりです。各方面で、午前・午後に1便ずつ運行します。

●対象地域 投票所から直線距離1.5kmを超える地域

●…すまいるバスのりば ◆…西鉄バスのりば ★…もやいたクシーのりば



猪倉方面	神崎方面	中山本村方面	室木方面
猪倉・さんみ駐車場 8:00 13:00	神崎・三叉路防火水槽 9:00 14:00	京ノ上団地入口 8:00 13:00	筑前中畑● 11:00 16:00
上木月・旧農業倉庫前 8:06 13:06	古門西山(円覚寺前) 9:04 14:04	中山口◆ 8:04 13:04	味良ラーメン前 11:05 16:05
	古門栄町★ 9:09 14:09	不動院◆ 8:06 13:06	
	古門栄町・元能間店前 9:13 14:13	立林◆ 8:08 13:08	
古月小学校		中央公民館	室木小学校
長谷方面	八尋方面	永谷方面	新北方面
長谷観音駐車場 9:00 14:00	北浦・元八尋工務店前 10:00 15:00	永谷・真教寺下駐車場 10:00 15:00	椿手★ 11:00 16:00
長谷下★ 9:03 14:03	八尋幸ノ浦集会所 10:03 15:03	七ヶ谷 10:04 15:04	新北亀の甲集会所 11:05 16:05
長家★ 9:06 14:06	県営八尋団地入口 10:05 15:05	六反田・川端店横 10:07 15:07	新北 11:10 16:10
旧白橋医院裏 9:09 14:09		新延小学校★ 10:10 15:10	
総合福祉センター保健棟			

## 投票所をお間違えのないようにお越してください

投票は、投票所入場券に記載してある投票所でしか行うことができません。

投票所をお間違えのないようにお越してください。

### 第一投票区 投票所：古月小学校

対象区域：古門区・神崎区・古門北区・倉坂区・木月区・上木月区・猪倉区・弥生区・弥生促進

### 第二投票区 投票所：中央公民館

対象区域：本町区・今村区・小牧区・大池区・長崎団地・裏田団地・中山本村区・立林区・上新橋区・中本町区・城ヶ崎区

### 第三投票区 投票所：剣北小学校

対象区域：東区・南区・北区・西区・舟川区・幸町区・木月区の一部・山ヶ崎区・唐ヶ崎区・昭和通り区・い牟田区・新中山区

### 第四投票区 投票所：総合福祉センター保健棟

対象区域：泉水区・新延本村区・新延南区・新延新塚区・室井区・永谷区・七ヶ谷区・新北区・長谷区・八尋中央区・八尋区(太郎丸、八尋県住、古江、北浦地区)

### 第五投票区 投票所：室木小学校

対象区域：八尋神田区・神田区・室木区・八尋区(太郎丸、八尋県住、古江、北浦地区を除く)

投票所の混雑時には、入場を制限する場合があります。

選挙当日の混雑を避けるために…

## 期日前投票を活用してください!!

※新型コロナウイルス感染症予防および拡大防止のための期日前投票をご検討ください。

※新型コロナウイルス感染症で宿泊・自宅療養等をしている人で、一定の要件に該当する場合は、特例郵便等投票ができます。詳しくは、下記の鞍手町選挙管理委員会までお問い合わせください。

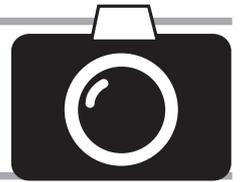
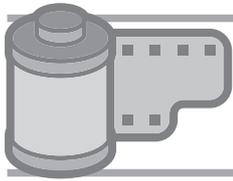
### 期日前投票

- とき 6月23日(木)から7月9日(土)の午前8時30分から午後8時まで
- ところ 鞍手町選挙管理委員会
- 必要なもの 投票所入場券

●問い合わせ 選挙に関する疑問や質問は、鞍手町選挙管理委員会 ☎(42)2111まで

投票時間は午前7時から午後8時まで!!  
7月10日(日)は、  
第26回参議院議員通常選挙の投票日です。





## 地域活性化の想いを寄附に

▶ イベントで集まったお金を鞍手乳児院へ寄附

5月21日、22日に直方市を中心に活躍する約20店舗が出店し、直方市の須崎町公園で行われた直方 TSUNAGARI ひろば 日須崎町。2日間で約1,200人が訪れたチャリティーイベントで集まったお金を直方 TSUNAGARI ひろば実行委員会の松本修一実行委員長から鞍手乳児院に寄附いただきました。

松本実行委員長は「地域コミュニティの活性化と子どもたちから大人までが楽しめるチャリティーイベントで、子どもたちを支援することができて嬉しい」と語ってくれました。



## 躍進する町の兄弟スイマー

▶ 今村陽翔くん、咲翔くんが大会で好成績

東京辰巳国際水泳場で3月27日から30日に行われた第44回全国JOCジュニアオリンピックカップ春季水泳競技大会に今村陽翔くん（剣南小4年）が50mバタフライで出場しました。この大会は、各都道府県の予選を勝ち抜いたジュニア世代のトップスイマーが集う水泳競技最高峰の大会です。

また、5月21日から22日に鹿児島県で開催された第54回西日本年齢別選手権大会に陽翔くんが50m自由形（10歳以下）で出場し入賞、咲翔くん（剣南小3年）が50m背泳ぎ（10歳以下）で出場しました。

現在は、9月に沖縄で開催される第54回九州ジュニア水泳競技大会の出場が決まり毎日2時間の練習に取り組んでいます。躍進する町の兄弟スイマーから目が離せません。



▲【左写真】レース前、笑顔の陽翔くん【右写真】大会の盾を持つ陽翔くん（左）と咲翔くん（右）

## 鞍手中学校 OB が好成績

▶ 嶋田桃子さん（日本体育大学2年）が5位入賞

6月9日、嶋田桃子さんが第106回日本陸上競技選手権大会の20歳以下5,000mに出場し、16分15秒のタイムで5位に入賞しました。開始2,000mを先頭でレースを引っ張り、中盤も先頭集団に残る走りを見せましたが、残り1周のところで追い抜かれました。

嶋田選手は「前半に筋肉を使いすぎてしまった。悔しい結果となりましたが、次頑張ります」と、次の目標である日本学生陸上競技対校選手権大会（インカレ）や全日本大学女子駅伝に向けて気持ちを切り替えていました。



▲レースを先頭で引っ張る嶋田選手（一番右）

## 工夫とアイデアで生まれ変わる

▶ 鞍手町商工会女性部より古月保育所へイスの寄贈

24個の牛乳パックを使って作った、児童たちでも簡単に持ち運びができ、座っても壊れない頑丈なイス10脚が古月保育所に寄贈されました。

鞍手町商工会女性部長の内田美津子さんは「楽しく使ってくれて、作成して良かった。いつも捨てているものも、工夫やアイデアで生まれ変わるということ、家族で話し合うきっかけにしてほしい」と語ってくれました。SDGsが注目されている今、身近なものにアイデアを加えて再利用してみませんか。このイスを使ってみたいという保育園や介護施設などがありましたら、鞍手町商工会 ☎（42）0357までご連絡ください。



# おいしいパンを求めて約 11,000 人が来場

## ▶ 鞍手パンフェスティバル開催

6月11日、12日から学園で鞍手パンフェスティバルが開催されました。会場では、全部で35店舗のパン屋さんとキッチンカーが出店し、ステージでは鞍手中学校和太鼓部などがパフォーマンスを行いました。2日間での来場者はなんと11,000人!! 県内外からたくさんの方がおいしいパンを求めて訪れました。

イベントを主催した笹山健吾さんは「子どもたちが喜んでくれていたのが嬉しかった。これからも人と地域をつなげて笑顔を広げていきたい」と話してくれました。人と笑顔が集まる素敵なイベントになりました。



# 私たちの町をピカピカに

## ▶ 町内の一斉清掃が行われました

6月12日、春の清掃デー町内一斉清掃が行われました。清掃デーは、町内にポイ捨てされたごみを拾う運動で、町では年に春（6月頃）と秋（10月頃）の2回行われています。

中でも目立ったごみは、ペットボトルやビン・缶やたばこの吸い殻でした。たばこの吸い殻は火事にもなりかねません。ごみのポイ捨ては、法律違反です。絶対にやめましょう。きれいな鞍手町は町民の皆さんのご協力により成り立っています。



# 3年ぶり7回目の開催

## ▶ 中央公民館で森崎翠さん、ピアノコンサート

6月12日、くらのての明日を紡ぐ会が主催する鞍手町在住、森崎翠さんのピアノコンサートが行われました。会場には100人近くの観客が3年ぶりの森崎さんの演奏を聴きに訪れました。森崎さんも今回の演奏会を楽しみにしており、観客の励みになる演奏をしたいと語っていました。

クラシックから映画の曲まで、耳なじみのある音楽が森崎さんならではの表現により奏でられ、来場者からアンコールが起こるなど、温かな雰囲気コンサートとなりました。



# 五感を使って、わくわくの体験学習

## ▶ わくわく学び体験隊の主催でじゃがいもの収穫体験

6月18日、FARMERS Village 代表 又川哲也さんの協力でじゃがいもの収穫体験学習が行われ、町内外から13人が参加しました。この体験学習は、子どもたちが五感（見る・聴く・味わう・嗅ぐ・触る）を使った体験をすることを目的としています。今回収穫したのは今年の2月の体験学習で植付をしたじゃがいもです。

参加していた直方市在住の丈晴（3歳）くんは「おもが土の中にあるのを知らなかった」と笑顔で話をしてくれました。参加した子どもたちは、じゃがいもの収穫を通して、大切なことを感じたことでしょう。



# すくすく日記

## 7月生まれ

Happy birthday to you.



おおた あらた  
**大田 新ちゃん**  
令和2年7月17日生まれ

あーちゃん♡2歳おめでとう☆  
最近言葉が少しずつ出てきて  
お手伝いなんかもできるよう  
になってきて、日々の成長に感謝  
です!!(父 芳正さん、母 由香  
さん・八尋)

## お待ちしています

広報「すくすく日記」のコーナーでは、発行月に誕生日を迎える満3歳までのちびっ子を募集しています。8月生まれは、7月11日（月）までに役場政策推進課政策係窓口または下記の方法で申し込んでください。

## インターネット申請ができます

「鞍手 すくすく日記 申請」のキーワードで Web 検索すると見つかる『ふくおか電子申請サービス』のページから申請ができます。申込完了後、30分以上経過しても到達通知メールが届かない場合はお問い合わせください。

- 申込ページ <https://www.shinsei.elg-front.jp/fukuoka/uketsuke/dform.do?acs=sukusukunikki>
- 申込み・問い合わせ 役場政策推進課政策係 ☎ (42) 2111 (内線 384) まで



読者の皆様の声です。

楽しかったこと、悲しかったこと、思い出、地域のできごと、イラストやマンガ、エッセイ、サークルのお誘い、趣味や宝物、広報へのご意見・ご感想などどしどしお寄せください。あなたの住所、名前、年齢、電話番号も忘れずに。投稿された人には、記念品を差し上げます。

**私たち「介護予防サポーターリーダー5期生」です!!**よろしくお願ひします

● 介護予防サポーターリーダー5期生

私たちは、町民の皆さんの健康づくりや町づくり等のサポート支援をさせていただきます。今後、地域づくり・介護予防を目的とした教室や活動等でお手伝いをします。皆さんよろしくお願ひします!!

- 介護予防サポーターリーダーとは、介護予防サポーター養成講座を9回受講した町民の皆さんです。
- 問い合わせ 地域包括支援センター ☎(43) 3019まで



**『高齢者のための地域づくり』の活動に参加してみませんか?**

● 鞍手町地域包括支援センター

町の介護予防サポーターリーダーと一緒に、各地域で歩いて行ける距離に『通いの場(介護予防の活動等を行う場)』を作るための活動に取り組んでいます。通いの場に参加できる対象者については、地域ごとで決めていく予定です。



- 一緒に地域づくりの活動に取り組みませんか。地域づくりやボランティアに興味がある人はご連絡ください。
- 問い合わせ 地域包括支援センター ☎(43) 3019まで

**体験交流型イベント ちよつくらふれ旅の参加者受付が始まります**

● 直方・鞍手広域連携プロジェクト推進会議

地域の素材を使ったものづくり体験など、ここでしか味わえない「直方・鞍手地域の魅力」を体験してみませんか。内容については、役場で配布するリーフレット(または左記QRコード)でご確認ください。



- とき 7月22日(金)から11月30日(水)
- 受付開始 7月11日(月)から
- ところ 直方・鞍手地域の各開催場所
- 参加方法 予約制。リーフレット(または下記QRコード)で内容をご確認いただき、各体験プログラムの連絡先までお申し込みください。
- 問い合わせ 株式会社NOTE ☎0948(52) 3244まで



**鞍手町老人クラブ連合会主催 ペタンク大会を制したのは城ヶ崎つくし会Aチーム!!**

● 鞍手町老人クラブ連合会

5月24日、総合福祉センターのグラウンドで鞍手町老人クラブ主催ペタンク大会を行いました。今回の大会は、全26チーム78名、69歳から90歳までの選手が参加しました。

なお、大会の結果は次のとおりです。(丸数字は順位とチーム名です)

- 結果 ①城ヶ崎つくし会A
- ②大池寿会B ③弥生若生会E



## 洋裁

広畑律子さん (洋裁教室)



羽織からブラウスを前衿ぐりにギャザーを寄せて作り、キュロットスカートと合わせました。

## パッチワーク

原 松子さん



干支のタペストリーとのぼり鯉です。

## 短歌

植村隆雄さん (くらじ短歌会)

父の日に頂くプレゼントは、シャツやゴルフ用品が多い。感謝しているが少々持て余し気味だ。今年は長女の婿より古酒が届いた。酒好きの心情を察してくれたのが嬉しい。日本歌人クラブ優秀賞に選ばれた一首である。

父の日に十年物の古酒一本 婿がいちばんわれを識りたり

# 広報ぎやらりー

すてきな作品をお待ちしています

ねんど細工や絵、書、紙細工、陶芸、俳句、短歌など自慢の一品は、ありませんか。「広報ぎやらりー」では、紙面を彩るあなたの作品をお待ちしています。作品についての100字以内の感想もお願いします。役場政策推進課 ☎(42) 2111まで、ご連絡ください。



# ほん 大好き

# INFORMATION Book

## 今月新しく 入りました。

※7月の新刊は、1日(金)から貸し出しを始めます。

### 📖 一般の本

- ・裏家電 (著=嶋戸 悠祐)
- ・ついでにジェントルメン (著=柚木 麻子)
- ・マイクロスパイ・アンサンブル (著=伊坂 幸太郎)

### 📖 子どもの本

- ・へやぼしズボンさん (作=たごもりのりこ)
- ・サンサロようふく店 (作・絵=アン・ゼソン)
- ・てがみがきたな きしししし (作=網代 幸介)

## 中でもこの本が **オススメ** です。

### ショートケーキ。

著=坂本 司

『失われたホールケーキの会』を作り、やりきれないことが起こるたび友人と2人でホールケーキを食べる大学生のゆか。ショートケーキを食べられなくなる日が来るなんて思いもしていなかった、新米ママのあつこ。たくさんあるケーキの種類の中でも、変わらぬ人気を誇る「苺のショートケーキ」。この本はそんなショートケーキをめぐる、5つの物語の連作集です。



### ヤングさんのオーケストラ

作=なかえ よしを

ヤングさんは世界的に有名なオーケストラの指揮者で、音楽会はいつもお客さんでいっぱいです。そんなヤングさんが、ひとりの記者にたずねられました。「しきしゃを めぞした きっかけは?」「ええと……」ヤングさんが指揮者を目指すことになった、少年時代のあるきっかけとは…?



## 子どものお話の会

中央公民館内のこどものと  
しよしつで、子どもを対象と  
したお話の会を行います。親  
子で聞きに来てみませんか。



- とき 7月23日(土) 午前11時から
- ところ 中央公民館(こどものとしよしつ)
- ※参加無料、要申込(先着15人)
- ※新型コロナウイルス感染症により日程が変更または中止になる場合があります。
- 問い合わせ 中央公民館まで

支 援先のアフガニスタンで亡くなった中村医師は終戦の翌年1946年に福岡県で生まれました。幼い頃から自然が好きで、31歳の頃にアフガニスタンとパキスタンの国境にそびえる山々に登ったことが、人生の転機となりました。その後パキスタンや難民キャンプで診療を行い、命を救うために清潔な水が必要と考えました。

カカ・ムラドーナカムラのおじさん  
原作=ガフワラ  
訳=文々さまさし他

家 族だから恥ずかしくて言えない「ありがとう」「ごめんね」そして言いたくない「さようなら」。この本はラジオ番組に投稿されたリスナーからの「私の物語」を書籍化したものです。「ひとは誰もが、一生のうちに一編は小説が書ける」という言葉があると著者は言います。長い人生の中ではほんの一口葉が続きます。

ありがとうございます、ごめんね、そしてさようなら  
—家族からのラブレター—  
編著=重松 清

本は知識を深めるだけでなく、人と人とのつながりを広げてくれます。新たな本との出会いは新たな人との出会いの始まり。広がる本だなでは、新たな本との出会いの場として、毎月おすすめの本を2冊紹介します。今月の紹介者は石松一葉さんです。

# 広がる本だな

『平和には戦争以上の力があり、平和には戦争以上の忍耐と努力がいる』この本は、アフガニスタンで出版された2冊の絵本「カカ・ムラドーナカムラのおじさん」と「カカ・ムラドとまほうの小箱」をまとめたものです。遠い国から届いた物語です。





食中毒は、夏だけ注意すれば大丈夫ですか？ (65歳・女性)

### 食中毒の症状

食中毒とは、「食中毒細菌やウイルス、有害・有毒な物質等が含まれた食品等を食べて起こる人の健康被害」のことを言います。一般に、はき気、嘔吐、腹痛、下痢、発熱、麻痺、発疹等の症状があります。

### 食中毒の原因 夏だけ注意すればいい？

食中毒を引き起こす原因は大きく「細菌」「ウイルス」「自然毒」があります。細菌による食中毒は、気温、湿度ともに高くなる5月から9月に多く発生します。気温が低く、空気が乾燥する冬は細菌が増殖しにくく、細菌の食中毒は減少しま



【アドバイザー】

石松真理・いしまつまり・管理栄養士。平成13年3月中村学園大学卒業後、北九州市内の病院やクリニックを経て平成27年4月よりくらで病院栄養科勤務。

食中毒は一年中起こる危険性があります。食中毒を防ぐための3つの決まり「付けない」「増やさない」「やっつける」を守りましょう。

す。しかし、二枚貝などに多く発生するノロウイルスなどの「ウイルス」が増加するため冬でも注意が必要です。自然毒はきのこ・野草・ふぐなどに含まれる有害物質で細菌やウイルスほど発生件数は多くありませんが、毎年発生しています。

### 食中毒を防ぐ方法

基本は、細菌やウイルスを「付けない」「増やさない」「やっつける」ことです。

●「付けない」手には細菌やウイルスが付着している可能性があります。食べ物に付けないように、調理前・食事前には石鹸やハンドソープ等を利用し、手を洗うことが大切です。また調理に使用

する包丁・まな板等の調理器具も洗剤を使って、菌が残らないようにしっかりと洗いましょう。

●「増やさない」時間とともに細菌やウイルスは増えていきます。温度・栄養・水分が満たされた環境では増殖するため、調理後は早めに食べるようにしましょう。もし調理

したものがおなかいっぱいで食べきれず、翌日に持ち越し場合は、早めに冷蔵庫に入れるようにし、細菌等の増殖をしないようにしましょう。

●「やっつける」細菌やウイルスは、高い温度に弱いものが多いので、食材の中心部まで十分加熱しましょう。ただし、火を通したからといっ

てすべてが安全なわけではありません。特にバーベキューで生肉を網に乗せて焼く箸と食べる箸が同じなどでも食中毒が起こることはあります。

### まとめ

これから夏に向けて気温が上がります。温度管理が必要な生鮮食品を購入する場合は、購入したらすぐに持ち帰り冷蔵庫・冷凍庫に保存することが大切です。また、細菌やウイルスは食材を購入し、保存中、調理前、調理後、食事中、食後、片付けまでさまざまな場面で付着・増殖します。調理済みの食品を室温で長時間放置しないことも重要です。

# 後期高齢者医療制度



令和4年度の保険料額が決定しました。保険料額と7月期以降の期ごとの納付額は、7月中旬に被保険者（加入者）の皆さんにお届けする保険料額決定通知書で確認できます。

保険料は、被保険者全員が負担する「均等割額」と、被保険者の所得に応じて負担する「所得割額」の合計になります。

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{年間保険料} \\ \text{(最高限度額 66 万円)} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{均等割額} \\ \hline 56,435 \text{ 円} \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{所得割額} \\ \hline \left( \begin{array}{|c|} \hline \text{総所得} \\ \text{金額等} \\ \hline \end{array} - \begin{array}{|c|} \hline 43 \text{ 万円} \\ \text{(基礎控除額)} \\ \hline \end{array} \right) \times \begin{array}{|c|} \hline \text{所得割率} \\ \hline 10.54\% \\ \hline \end{array} \\ \hline \end{array}$$

## ● 保険料の軽減等

### ■ 均等割額の軽減

世帯の所得に応じて均等割額（年額 56,435 円）が軽減されます。

【軽減になる人の基準】

同一世帯内の被保険者及び世帯主の軽減対象所得金額の合計額	軽減割合	軽減後の均等割額（年額）
43万円（基礎控除額）+10万円×（給与所得者等の数－1）以下の人	7割	16,930円
43万円（基礎控除額）+28.5万円×被保険者数+10万円×（給与所得者等の数－1）以下の人	5割	28,217円
43万円（基礎控除額）+52万円×被保険者数+10万円×（給与所得者等の数－1）以下の人	2割	45,148円

※後期高齢者医療制度に加入する前日まで「会社などの健康保険の被扶養者」だった人は、制度加入後2年間に限り均等割額は5割軽減され、所得割額はかかりません。ただし、均等割の軽減割合（上表）の7割軽減に該当する人は、7割軽減が優先されます。

## ● 保険料が減免される場合があります

次のような場合に、保険料を減免する制度があります。詳しい条件などはお問い合わせください。

### ● 対象者

- ① 災害などの特別な事情で保険料の納付が困難となった人
- ② 新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡し、または重篤な傷病を負った世帯の人あるいは主たる生計維持者の収入減少が見込まれる世帯の人

## ● 2種類の納付方法があります

後期高齢者保険料には2種類の納付方法があります。

### ● ①特別徴収と②普通徴収

- ① 特別徴収とは、年金からの天引き、のことです。原則は特別徴収になりますが、加入後当分の間や年金の金額、保険料の額によっては普通徴収になります。
- ② 普通徴収とは、納付書や口座振替にて納付する方法です。納付書が届いている場合は、納め忘れのないよう注意してください。コンビニエンスストアでもお支払いできます。納め忘れをしない方法として、口座振替による納付が便利です。一度、登録すると納め忘れもなくて安心です。口座振替の手続きは、福岡銀行、西日本シティ銀行、福岡びびき信用金庫、直轄農業協同組合、ゆうちょ銀行で行うことができます。

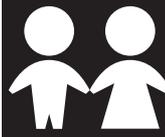
● 問い合わせ 役場保険健康課公費医療係 ☎ 0949 (42) 2111 (内線202・205)

## ● 今年は被保険者証を2回お届けします

令和4年10月からの負担区分の見直しに伴い、今年是被保険者証を2回交付します。8月1日から使用できる被保険者証（水色）を7月中旬に、10月1日から使用できる被保険者証（桃色）は、9月上旬に郵送します。

## ● 認定証も8月更新です

入院したときの食事代や負担額が自己負担額までで済む「限度額適用・標準負担額減額認定証」をすでに持っている人で、令和3年度も町県民税が非課税世帯の人には、新しい認定証を7月下旬に郵送します。



# 介護保険料のお知らせ

住民税や世帯の状況等によって決定した令和4年度の介護保険料の決定通知書を7月下旬に送付します。

特別な事情がなく保険料を滞納すると、介護サービス利用時の自己負担割合が増える場合があります。

※災害や失業などやむを得ない理由で保険料を納めることが難しくなったときは、申請により保険料の減免や納付猶予が受けられることがあります。

● **納付方法** 納付方法には、年金から天引きで納める場合と納付書、口座振替で納める方法があります。また、コンビニでの納付もできます。詳しくは、決定通知書と同封のお知らせをご覧ください。

■ 令和4年度の介護保険料 (65歳以上)

(単位: 円)

所得段階	対象者		基準額に乗じる割合	年額保険料	
1	非課税世帯 本人非課税	生活保護の受給者及び老齢福祉年金受給者または課税年金等収入額(※1)と合計所得金額等(※2)の合計額が80万円以下の人	0.30	19,899	
2			80万円を超え120万円以下の人	0.50	33,164
3			120万円を超える人	0.70	46,430
4			80万円以下の人	0.90	59,695
5			80万円を超える人	(基準額) 1.00	66,328
6	本人課税	合計所得金額(※3)から特別控除額(※4)を引いた額が	1.20	79,594	
7			120万円以上210万円未満の人	1.35	89,543
8			210万円以上320万円未満の人	1.60	106,125
9			320万円以上340万円未満の人	1.65	109,441
10			340万円以上360万円未満の人	1.70	112,758
11			360万円以上380万円未満の人	1.75	116,074
12			380万円以上400万円未満の人	1.80	119,390
13			400万円以上420万円未満の人	1.85	122,707
14			420万円以上440万円未満の人	1.90	126,023
15			440万円以上460万円未満の人	1.95	129,340
16			460万円以上480万円未満の人	2.00	132,656
17			480万円以上500万円未満の人	2.05	135,972
18			500万円以上520万円未満の人	2.10	139,289
19			520万円以上540万円未満の人	2.15	142,605
20			540万円以上560万円未満の人	2.20	145,922
21			560万円以上580万円未満の人	2.25	149,238
22			580万円以上600万円未満の人	2.30	152,554
23			600万円以上620万円未満の人	2.35	155,871
24			620万円以上820万円未満の人	2.40	159,187
25			820万円以上の人	2.50	165,820

第1号被保険者(65歳以上)の介護保険料が決定しました。

- (※1) 公的年金のうち、国民年金・厚生年金・共済年金などの課税対象となる年金収入額です。障害年金・遺族年金・老齢福祉年金などは含まれません。
- (※2) 合計所得金額等=合計所得金額-特別控除額-年金所得額
- (※3) 給与所得または公的年金等に係る所得を有する場合には、当該所得金額から10万円を控除して得た額(0円以下の場合は0円とみなします)
- (※4) 特別控除額とは、長期譲渡所得及び短期譲渡所得にかかる特別控除額のことです。詳しくはお問い合わせください。

● **問い合わせ** 役場福祉人権課高齢者支援係または福岡県介護保険広域連合総務課収納管理係 ☎ 092 (981) 9071 まで



健康や各種健診  
についての  
お知らせです



総合福祉センター保健棟 ☎ (42) 8812

いきいき  
健康  
だより

# INFORMATION Health

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、今後も事業が中止、または変更となる場合があります。

## 総合健診(特定健診)について

生活習慣病予防のためにも年に1度は必ず健診を受け、健康づくりに取り組みましょう。

### ● 集団健診(検診) 日程

とき	ところ
7月31日(日)	総合福祉センター
9月14日(水)、20日(火)、29日(木)	
11月6日(日)、7日(月)、8日(火)	

● **受付時間** 午前8時30分から11時まで。混雑緩和のため受付時間を20分ごとに区切ってご案内しています。健診の案内票をご覧ください。

● **申込方法** 健診を希望する人は、申込書を送付しますので、電話でご連絡ください。また、申込書が自宅に届いている人は、必要事項を記入して返送してください。申込書は、ご希望の健診日の**1か月前まで**に返送してください。なお、7月分の申し込みは7月11日(月)までです。また右記QRコードを読み取り、インターネットからも予約することができます。



● **健(検)診内容** 各種がん検診(胃がん・肺がん・大腸がん・前立腺がん・子宮がん・乳がん)、結核検診、特定健診、基本健診・肝炎ウイルス検診

## 乳幼児健診・相談

7月の乳幼児健診は次のとおりです。該当者には事前に通知をしています。

● **とき** 健診の内容によって異なりますので、詳細は通知(案内)書をご確認ください。

● **ところ** 総合福祉センター保健棟

● **内容** 身体測定・問診・小児科医診察・育児相談・栄養相談など

※お子さんのことで相談がある人は、随時個別に対応しますので、気軽にお問い合わせください。



健診	とき	対象児
4か月健診	7月14日(木)	令和4年2月10日から 令和4年3月16日生まれ
1歳半健診	7月7日(木)	令和2年12月3日から 令和3年1月7日生まれ
3歳健診		令和元年6月3日から 令和元年7月7日生まれ

※7、12か月健診は該当者に個別に通知しています。

## 子宮頸がん予防ワクチン接種について

平成25年4月より積極的勧奨を控えていましたが、ワクチンの安全性について特段の懸念が認められないこと、接種の有効性が副反応のリスクを明らかに上回ることから、令和4年4月より、積極的勧奨が再開されました。対象者の人には、勧奨通知をしています。対象者は下記の生年月日の女子です。

	生年月日
定期接種	平成18年4月2日から平成23年4月1日
キャッチアップ	平成9年4月2日から平成18年4月1日

## 夏休み子どもクッキング

みんなで楽しく料理をしましょう。身近な材料で作れる、簡単・おいしいメニューです。参加してみませんか。

● **とき** 8月2日(火) 午前9時30分から午後1時まで

● **対象者** 小・中学生とその保護者

● **ところ** 総合福祉センター保健棟

● **参加費** 無料

● **持ってくるもの** エプロン、三角巾

● **申込期限** 7月22日(金)までに電話で申し込みください。定員(16人)になり次第、締め切り。

※感染症対策のため、人数制限をさせていただきます。



## 脳と血管の若返り教室参加者募集

食と運動、高血圧や糖尿病等の改善で、脳と血管が若返ることがわかってきています。

皆さんで、一緒に学習し、実践してみませんか。

● **対象者** おおむね75歳以上の人

● **とき** 7月20日(水)、9月28日(水)

午前9時30分から午後1時まで

※2日間の参加をお願いします。

● **ところ** 総合福祉センター保健棟

● **内容** からだの学習、昼食会、運動

● **持参品** 筆記用具、水分補給のお茶等、家庭用血圧計(持っている場合のみ)

※動きやすい服装でお越しください。

● **参加費** 無料

● **申し込み** 7月13日(水)までに電話で申し込み。定員(10人)になり次第、締め切り。

※令和2年度に認知症予防教室及び令和3年度にこの教室に参加した人は、今年はお遠慮ください。

# くらしの 情報

Calendar 7  
2022

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

## ☎ 問い合わせ先 ☎

- 鞍手町役場 …… (42) 2111  
FAX …… (42) 5693
- 中央公民館 …… (42) 7200
- 教育課 …… (42) 7200
- 歴史民俗博物館 …… (42) 3200
- 総合福祉センター …… (42) 8811
- 地域包括支援センター …… (43) 3019
- 上下水道課 …… (42) 0408
- 中央浄水場 …… (42) 0417
- くらて病院 …… (42) 1231
- 鞍寿の里 …… (42) 1233
- 鞍手駅 …… (42) 5563
- 社会福祉協議会 …… (42) 7800
- 火災の発生状況 …… (32) 3211
- 防災無線内容確認 …… (42) 1550

## 税金



### 今月の納税・納付

- 固定資産税―第2期分
- 国民健康保険税―第2期分

- 後期高齢者医療保険料―第1期分  
納期限は7月25日(月)です。納期限を過ぎると督促状を送付します。督促手数料は1通につき1000円です。
- 問い合わせ ▽税Ⅱ役場  
税務住民課収納係▽保険料Ⅱ役場保険健康課  
公費医療係まで

納税・納付は  
確実な口座振替で  
個人が納める町税や保

### 消費税インボイス制度 説明会の開催について

令和5年10月1日から消費税の新たな仕入税額控除の方式として適格請求書等保存方式(インボイス制度)が始まります。

- 必要なもの 納税通知書、通帳、通帳届出印
- 取引金融機関 直鞍農業協同組合、福岡ひびき信用金庫、福岡銀行、西日本シティ銀行、ゆうちょ銀行
- 振替日 毎月25日(金融機関が休みの場合は次の営業日)
- 問い合わせ 役場税務住民課収納係・保険健康課公費医療係まで

### 今月の補聴器相談日



署法人課税部門担当 ☎(22) 0719まで

- 7月の補聴器相談が次のとおり行われます。
- 対象者 全ての事業所及び個人事業主
- とき 7月6日(水) または8月30日(火)
- 説明会には概要編と導入編があります。
- ※時間の詳細については、お問い合わせください。
- ところ 直方税務署(直方市殿町9番10号)
- ※オンライン説明会も行っています。詳しくはお問い合わせください。
- 問い合わせ 直方税務

## 相談



### ご家庭の 困りごとについて いつしよに考えます

7月の子ども支援オフィスによる巡回相談を、次のとおり行います。

- 役場での相談 ▽とき 7月1日(金) 午後1時から2時まで(九州補聴器センター) ▽とき 7月14日(木) 午前11時から正午まで(九州リオン) ▽とき 7月27日(水) 午後1時から2時まで(小倉補聴器)
- 相談時間 ▽① 午後1時から2時30分まで ▽② 午後2時30分から4時まで
- 問い合わせ 役場福祉人権課福祉係まで

### トラブル等で お困りの場合は 無料法律相談へどうぞ

野中・西村法律事務所  
の弁護士による無料法律  
相談が行われます。受付  
は7人までです。

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため、弁護士のマスク着用、アルコール消毒液の設置を実施しています。ご来場の際は、マスク着用等での感染予防をお願いします。
- とき 7月8日(金) ▽受付(順番の抽選) 午後0時45分から ▽相談 午後1時から4時まで
- ところ 総合福祉センター
- 問い合わせ 社会福祉協議会まで

### 一人で悩む前に… 心配ごと相談へどうぞ

直方法務局の職員、人権擁護委員、行政相談員の皆さんが、あなたの悩みに答えてくれます。

※会場では、相談員のマスク着用、アルコール消毒液の設置を実施しています。ご来場の際は、マスク着用等での感染予防をお願いします。

- とき 7月25日(月)  
▽受付 午後0時45分から▽相談 午後1時から3時まで
- ところ 総合福祉センター
- 問い合わせ 社会福祉協議会まで

### 臨時就職個別相談会 ミニ講座を開催します

就職活動を、就職支援専門員(アドバイザー)が1対1で、きめ細かくサポートします。

- とき 7月15日(金)  
▽個別相談会 午前10時から午後5時まで  
▽ミニ講座(履歴書の書き方。面接対応) 午後1時から3時まで
- ※ミニ講座の定員は5人
- ところ 総合福祉センター 研修室A
- 問い合わせ 福岡県中年就職支援センター(株)

式会社アソウ・ヒューマニティーセンター ☎092(711)7760まで



### 自衛官採用試験を行います

自衛隊福岡地方協力本部飯塚地域事務所では、次のとおり自衛官等採用試験を行います。

- 第4回自衛官候補生及び第2回一般曹候補生(1次) 7月5日(月) 9月17日(土) 9月19日(月・祝)
- 航空学生(1次) 9月19日(月・祝)
- ▽受付締切 9月8日

(木)

※応募資格、試験会場等詳細については、お問い合わせください。

- 問い合わせ 自衛隊飯塚地域事務所 ☎0948(22)4847まで



### 総合福祉センターの 休館日

- 総合福祉センターの勤労者ふれあい棟(体育館)の7月の休館日は、次のとおりです。
- 休館日 4日(月)、11日(月)、17日(日)、18日(月・祝)、25日(月)
- ※17日(日)は、総合福祉センター全館が休館日となります。

- 問い合わせ 地域包括支援センターまで
- ひとり親家庭等の就業を支援します

福岡県ひとり親サポートセンターでは次のとおり、ひとり親家庭のお母さんやお父さん、または、かつて母子家庭だった寡婦の人を対象に講習会を行います。また、電話での養育費相談や役場での出張相談などを随時受け付けています。

- 問い合わせ 福岡県ひとり親サポートセンター飯塚プラランチ ☎0948(21)0390まで

### 障がいのある人の 生活を地域全体で 支えます

直轄地区(直方市、宮若市、鞍手町、小竹町)において、障がいのある人の重度化や親亡き後を見据えた地域生活支援拠点等を整備しています。

- 利用方法 事前に登録が必要
- 支援内容 緊急時の施設等との利用調整
- 問い合わせ 直轄地区障がい者基幹相談支援センターかのか ☎(24)1551まで
- 介護保険広域連合の職員がご自宅を訪問します

**★夏期講習会★**

**《塾生募集》**

**個別指導 垣生進学塾**

中間市大字垣生 987-3 ☎093-701-5219

塾長 古野尚志 広島大学教育学部卒

お気軽に電話を！

業の一環として「利用者訪問調査」を実施しています。本調査は介護保険サービスをご利用されている人のご自宅に広域連合の職員が事前連絡なしで訪問し、介護保険サービスの利用状況の聞き取りを行うものです。実際の利用状況を把握する必要があります。訪問に際し、あらかじめご連絡はいたしません。ご理解とご協力くださいますようお願いいたします。

## 町内の交通事故発生状況



【5月中】		【累計】	
件数	3件(± 0)	件数	23件(- 8)
死者	0人(± 0)	死者	0人(± 0)
傷者	4人(+ 1)	傷者	33人(- 7)

(カッコ内は前年比)

### 巡回交通事故相談

- とき 7月13日(水) 午前10時から午後4時まで(受付は午後3時まで)
- ところ ハピネス中間(中間市通谷1丁目36番地10)
- 問い合わせ 福岡県交通事故相談所 ☎092(643)3168まで

**国民健康保険から社会保険へ加入 14日以内に必ず届出を**

国民健康保険に加入している世帯の全員、またはその一部の人に異動があった場合、14日以内に役場へ届出てください。届出を忘れたり、遅れたりすると後で医療費を返さなければならぬ場合があります。

●問い合わせ 役場保険健康課国保年金係まで

**75歳になる前に後期高齢者医療に加入できます**

一定の障がいがある65歳以上74歳以下の人は、申請すると後期高齢者医療制度に加入できます。後期高齢者医療制度の被保険者になるかならないかにより、加入する医療保険、保険料、一部負担割合などが異なります。詳細はお問い合わせください。

## のおがた警察署だより

直方警察署管内での犯罪発生状況

【5月中】		【累計】	
刑法犯総数	61件(+13)	刑法犯総数	259件(+21)
自転車盗難	0件(-2)	自転車盗難	16件(+10)
空き巣	9件(+3)	空き巣	25件(+4)

(カッコ内は前年比)

**後期高齢者医療に加入している皆さん**

後期高齢者医療制度に加入している人で、世帯員全員が住民税非課税の場合、入院したときの食事代や入院、外来診療での窓口負担額が自己負担限度額までで済む限度額適用認定証(標準負担額減額認定証)を発行します。また、窓口負担が3割で、課税所得が690万円未満の被保険者がいる場合には限度額適用認定証を発行します。この認定証は、申請した月の1日から

## 休日の夜間の体調不良は急患センターへ

診療日	診療科目
土曜・日曜・祝日 午後6時から11時まで	小児科 内科
第2、第4日曜 午前9時から午後6時まで	小児科

- 問い合わせ 直轄急患センター ☎(28)2840まで

## 休日在宅医



診療時間は、午前9時から午後5時までです。休日在宅医は、変更になることもありますので、事前に電話でご確認ください。

直方鞍手医師会ホームページよりご確認ください。

<http://chokuan-medical.jp/touchoku/>



**8月1日から定住促進奨励金交付申請の受付が始まります**

町では、平成24年1月2日から令和9年1月1日までの間に町内に住宅を取得して定住する人を対象に、定住促進奨励金を10年間交付する事業を

- 申請場所 役場保険健康課公費医療係窓口
- 申請に必要なもの 後期高齢者医療制度の保険証
- 問い合わせ 役場保険健康課公費医療係まで

- 申請書類 ① 交付申請書 ② 交付申請チェックリスト ③ 登記事項証明書 ④ 住宅の間取り図 ⑤ 振込口座が確認できる書類(2年目以降の申請書類は①
- 申請期間 8月1日(月)から10月31日(月)まで(土・日・祝日を除く) 時間は午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、木曜日は午後7時まで(電子申請の場合は、期間内であればいつでも申請可能です)



セレモニー・ホール  
**鞍心館**  
あん しん かん

鞍手町小牧2084-1(旧ダイヤブック)

※入会金(1万円)のみの『鞍心会員』募集中!!

- ◆ 信頼・・・40年以上の経験!
- ◆ 真心・・・心のこもったお葬儀を!
- ◆ 安心・・・無理のないプランを!

問合せ先



(有)花六葬儀社

鞍手町大字中山3024-42(昭和通り)  
0120-41-8769

## 農作業事故に注意しましょう!!

毎年、全国で農作業中の事故が発生しています。農作業事故はちょっとした不注意やはずみで発生します。普段慣れている作業でも危険が伴うことを再認識し、農作業事故の防止と安全作業の徹底に努めましょう。

### トラクターの事故対策

事故防止のため、シートベルトの着用はもちろん、作業場周辺の安全確認を十分に行いましょう。

### 草刈り作業の事故対策

事前に作業場所の下見などの安全確認を行うとともに、作業実施中は作業者の安全確認を行うため、監視人を設置するなどの対策を行いましょう。ため池や水路周辺で作業を行う場合は、安全対策としてライフジャケットの着用や、救助用具（浮き輪・ロープ等）を準備しておきましょう。

● 問い合わせ 役場農政環境課農業振興係まで

## いたずらドバトやカラスを退治します

大豆などの農作物の被害を防ぐため、次のとおりドバトやカラス(有害鳥獣)の駆除を行います。期間中は、猟友会の皆さんが銃を使用しますので、伝書鳩などを飼っている人は十分に注意してください。

- 申請書類の配布 申請書類①②は、役場地域振興課で配布するほか、町のホームページからもダウンロードできます。③④⑤は申請者が準備してください。
- 電子申請 8月1日(月)から町のホームページ
- 申請・問い合わせ 役場地域振興課都市交通係まで

## トラクターなどの土は道路に出る前に落としてください

農家の皆さん、トラクターなどに付着した土は道路に出る前に落とすようにしてください。町には、トラクターなどに付着した土が道路を汚しているという苦情が寄せられています。道路に

- 駆除期間 7月1日(金)から9月30日(金)まで
- 問い合わせ 役場農政環境課農業振興係まで

倒壊の危険性が高いブロック塀等の撤去を行う人に対し、撤去にかかる費用の一部を補助します。

## 危険なブロック塀等の撤去費用を補助します

- 問い合わせ 福岡県農業共済組合 ☎ 0948(83)1007まで

## 「収入保険」は様々なリスクから農業経営を守ります!!

「収入保険」は、すべての農産物を対象に、自然災害だけでなくコロナ禍や盗難、けがや病気、価格低下などによる収入減少を幅広くカバーする保険です。

## 「収入保険」は様々なリスクから農業経営を守ります!!

- 問い合わせ 役場農政環境課農業振興係まで



## 防ごう 犯罪と非行 助けよう 立ち直り

7月は社会を明るくする運動月間です

この運動は、すべての国民が、それぞれの立場で犯罪の防止と罪を犯した人たちの更生(立ち直り)に理解を深め、力を合わせて犯罪のない明るい社会を築こうとする全国的な取り組みです。町では、直方保護区保護司会 鞍手支部の皆さんが街頭啓発や町内巡回啓発などを行います。

● 問い合わせ 役場総務課安全安心係まで

- 社会福祉協議会へ
- ▽ 櫻井 潔様 || 新北区 (達子)
- ▽ 長尾 豊子様 || 木月区 (暢哉)
- 介護老人施設 鞍寿の里へ

次の方から寄附(香典返し)をいただきました。ありがとうございます。ごさいました(かっこ内は故人。故人敬称略)。



- 問い合わせ 役場建設課建築係まで

補助金額等詳細についてはお問い合わせください。● 対象要件 町内の道路に面する高さが1メートル以上のブロック塀を撤去する工事 ※要件はこのほかにもあります。

## 60歳以上の皆さんへ 新型コロナウイルスワクチン4回目接種券の発送予定

### 新型コロナウイルスワクチン接種班からのお知らせ

下表は、4回目接種券の発送予定表です。予約方法等については、接種券に同封のチラシをご確認ください。インターネット予約をする場合は、接種券が届き次第、すぐに予約が可能です。

#### ● 接種券の発送予定

3回目接種日	接種券発送予定日	予約申込開始日	接種が可能になる日
令和4年2月15日まで	すでに発送済み	7月1日(金)	3回目接種日の5か月後から
令和4年2月16日から2月28日まで	7月1日(金)頃	7月8日(金)	
令和4年3月1日から3月19日まで	7月15日(金)頃	7月22日(金)	
令和4年3月20日から3月31日まで	8月4日(木)頃	8月12日(金)	

※ 18歳以上59歳以下で基礎疾患等ある人で、4回目の接種を希望する場合は、「4回目接種券発行申請書」を窓口提出、郵送・FAXによる提出、または右記QRコードよりインターネットで申請してください。  
 ※ 3回目接種券は、現在、2回目接種が令和4年2月28日までに済みの皆さんへ送付が終了しています。接種券が届いていない場合はお問い合わせください。

● 問い合わせ 役場保険健康課新型コロナウイルスワクチン接種班 ☎ (42) 2222まで





テーマ  
「食中毒を予防する」

【大葉はさみハンバーグ】

■材料（6人分）

鶏ひき肉（480g）、玉ねぎ（240g）、大葉（18枚）、サラダ油（大さじ1）、A【しょうゆ（大さじ1）、みそ（大さじ2/3）、片栗粉（大さじ1.5）、塩（小さじ1/3）、こしょう（少々）】、付け合わせ《にんじん（2本）、B【水（420ml）、バター（大さじ1）、砂糖（大さじ2/3）、塩（小さじ1/3）】》



■作り方

- ① 玉ねぎをみじん切りにしてボウルに入れる。鶏ひき肉とAを加え、粘りがでるまでこねる。
- ② ①を1人3個になるように等分する。大葉を広げてタネを挟み、形を整える。
- ③ フライパンにサラダ油をひいて弱火で熱し、②を並べる。
- ④ 弱火でじっくり焼き、焼き色がついてきたらひっくり返す。
- ⑤ 蓋をして5分程蒸し焼きにし、中まで火が通ったらできあがり。

《付け合わせ》

- ① にんじんは皮をむき、長さ4cm程で縦4等分に切り、面取りする。
- ② 鍋に①とBを入れ、弱火で煮汁がなくなるまで煮る。

【長芋とわかめの梅ぼん和え】

■材料（6人分）

長芋（300g）、オクラ（16本）、カットわかめ（4g）、梅干し（3個）、A【ぼん酢しょうゆ（小さじ2.5）、ごま油（大さじ1/2）】



■作り方

- ① カットわかめは水で戻し、水気をよく絞る。
- ② 長芋は短冊切りにする。オクラは熱湯でゆで、5mm幅の小口切りにする。
- ③ 梅干しは種を除いて包丁でたたき、Aの材料と混ぜ合わせる。
- ④ ③に①と②を加えて和える。

食中毒を予防するために  
調理時に気をつけること!!

- 手をこまめにしっかり洗う
- 生野菜や果物、魚介類は使う前にしっかりよく洗う
- 生肉や生魚を扱った包丁やまな板は、熱湯をかけて消毒する
- 生野菜から先に調理し、肉や魚介類を後に調理する



☆ 食中毒予防には、青じそや梅干し、生姜、酢などが効果的です!!

☆ 12ページの調子はいかがを参考にしてください。

7月の行事カレンダー

日	曜日	行事内容
1	金	くらて元気エール券申込受付開始（2ページ参照） 補聴器相談（役場：13時～14時、16ページ参照）
2	土	
3	日	
4	月	
5	火	
6	水	消費税インボイス制度説明会（直方税務署、16ページ参照）
7	木	1歳半、3歳健診（総合福祉センター、15ページ参照） 補聴器相談（くらて病院：14時～16時30分、16ページ参照）
8	金	無料法律相談（総合福祉センター：13時～16時、16ページ参照）
9	土	参議院議員通常選挙期日前投票期限（役場：8時30分～20時、7ページ参照）
10	日	参議院議員通常選挙投票日（各投票所：7時～20時、7ページ参照）
11	月	
12	火	
13	水	
14	木	4か月健診（総合福祉センター、15ページ参照） 補聴器相談（役場：11時～12時、16ページ参照）
15	金	臨時就職個別相談会（総合福祉センター、17ページ参照）
16	土	
17	日	
18	月	海の日
19	火	
20	水	くらて元気エール券申込受付期限（2ページ参照）
21	木	
22	金	
23	土	
24	日	
25	月	固定資産税（第2期）、国民健康保険税（第2期）、 後期高齢者医療保険料（第1期）納期限（16ページ参照） 心配ごと相談（総合福祉センター：13時～15時、17ページ参照）
26	火	補聴器相談（くらて病院：14時～16時、16ページ参照）
27	水	補聴器相談（役場：13時～14時、16ページ参照）
28	木	補聴器相談（くらて病院：14時～17時、16ページ参照）
29	金	
30	土	
31	日	



●町の人口・5月の人の動き

- ・人口 15,246人
- ・出生 6人
- ・男性 7,244人
- ・死亡 19人
- ・女性 8,002人
- ・転入 58人
- ・世帯数 7,410世帯
- ・転出 50人

（令和4年5月31日現在）

■鞍手町役場

〒807-1392 福岡県鞍手郡鞍手町大字中山3705番地  
電話 0949(42)2111 / ファックス 0949(42)5693

■鞍手町ホームページアドレス

パソコンから <https://www.town.kurate.lg.jp>  
携帯電話から <https://www.town.kurate.lg.jp/mobile>

■鞍手町フェイスブックアドレス

パソコン・携帯電話から <https://ja-jp.facebook.com/town.kurate>

■鞍手町LINE @kurate